

牛久市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

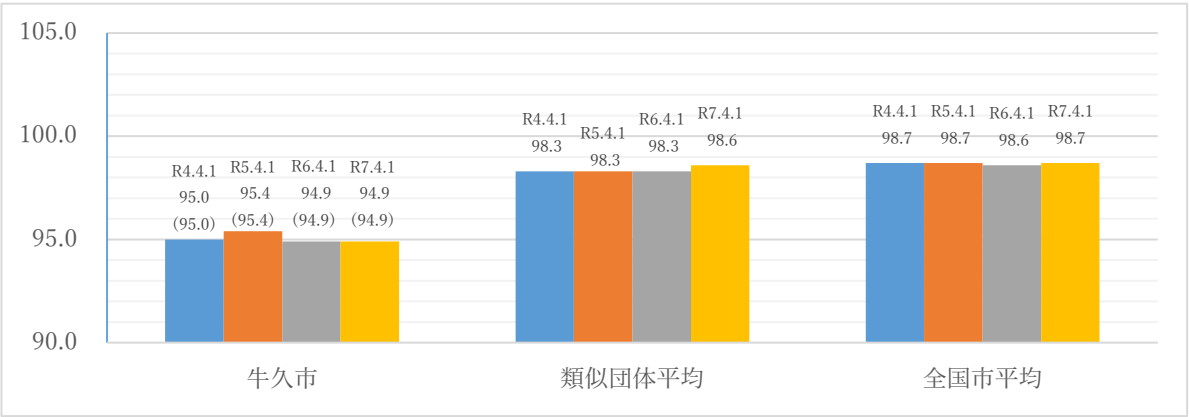
区 分	住民基本台帳 人口 (7年1月1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
R6年度	人 83,820	千円 34,279,647	千円 379,639	千円 4,517,609	% 13.2	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 347	千円 1,239,995	千円 436,287	千円 605,875	千円 2,282,157	千円 6,577	千円 6,391

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年連続で上昇している場合、② 100 を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において 3 級から 7 級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8 級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期） 令和 7 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 7 級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の 8 級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準 8 % に対し、牛久市においても 8 % を支給。

（実施時期） 令和 7 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和 7 年 4 月 1 日時点は 11 %、令和 8 年 4 月 1 日からは 10 % を支給。令和 9 年以降も 1 年 1 ポイントずつ引き下げを実施し、令和 10 年以降は 8 % を支給予定。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	12 %	11 %	10 %
牛久市の支給割合	12 %	11 %	10 %

③ その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牛久市	41.3歳	299,212円	393,862円	369,714円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 (A / B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
牛久市	48.0歳	4人	277,500円	394,857円	318,891円				
うち用務員	59.0歳	1人	312,300円	352,053円	352,053円	用務員	49.1歳	223,500円	1.58
うち自動車運転手	44.3歳	3人	265,900円	387,487円	307,873円	乗用自動車運転手	63.0歳	183,300円	2.11
茨城県	58.3歳	117人	330,542円	416,875円	377,411円				
国	51.3歳	1,703人	332,237円	—	414,480円				
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円				

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C / D)
牛久市	4,806,489円		
うち用務員	5,416,550円	3,040,300円	1.78
うち自動車運転手	4,603,135円	2,425,700円	1.90

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3か年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		牛久市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	183,500円	192,500円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

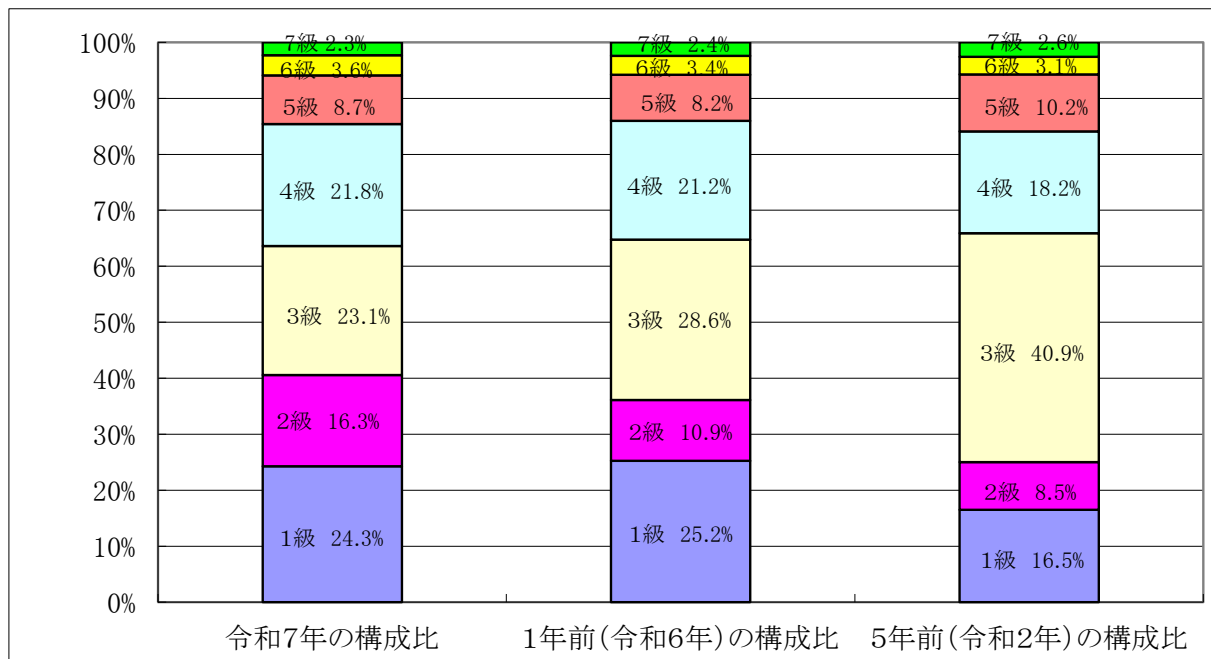
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,100円	319,186円	388,917円	398,880円
	高 校 卒	241,400円	－ 円	316,650円	389,250円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

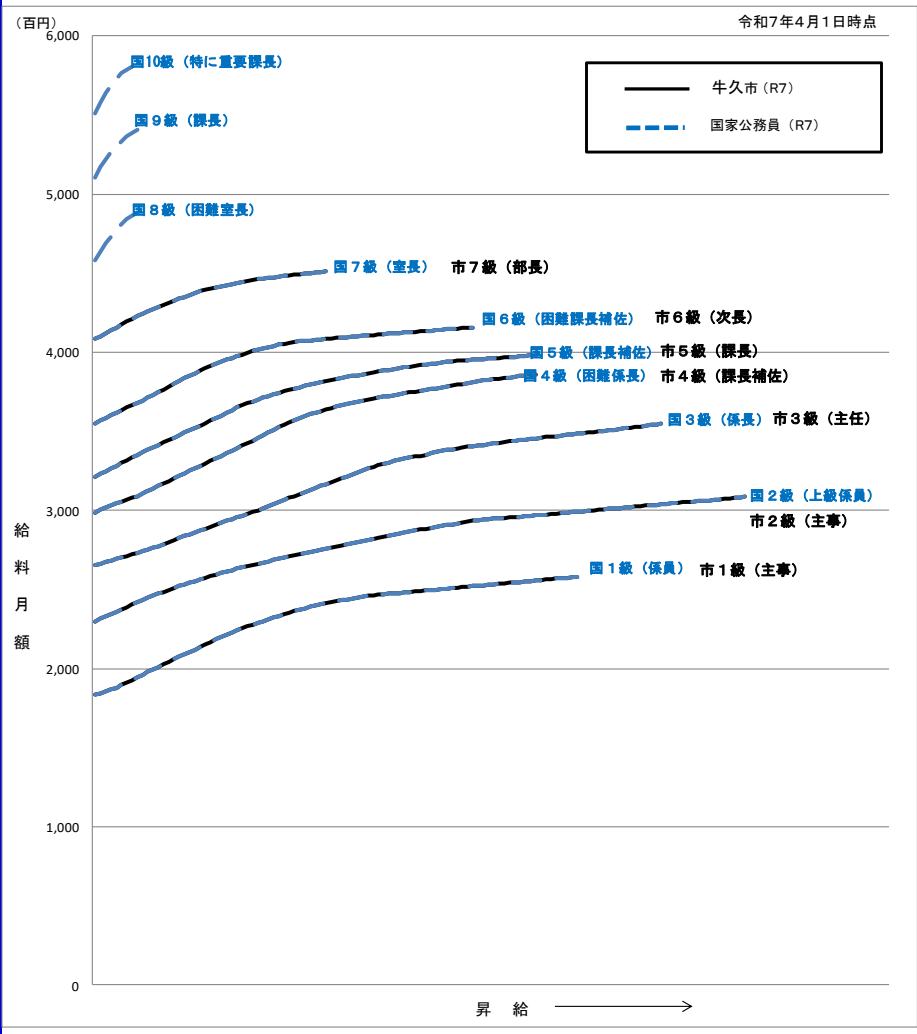
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補及び技師補の職務、主事及び技師の職務	100人	24.3%	195,800円	268,300円
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事及び技師の職務	67人	16.3%	242,000円	316,800円
3級	主査の職務、主任の職務	95人	23.1%	276,300円	364,200円
4級	課長補佐の職務、副参事の職務	90人	21.8%	309,800円	396,500円
5級	課長の職務、参事の職務	36人	8.7%	332,600円	409,000円
6級	次長の職務、理事の職務	15人	3.6%	366,800円	427,000円
7級	部長の職務	9人	2.2%	420,700円	463,000円

- （注） 1 牛久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（牛久市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牛久市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,546千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,910千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（牛久市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

牛久市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 —	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100
その他の加算措置 （定年前早期退職措置2%～20%加算）	その他の加算措置 （定年前早期退職措置 2%～45%加算）
自己都合 勸奨・定年 1人当たり 平均支給額 879千円 12,717千円	—

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）		188,587千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		439,597円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
牛久市全域	11 %	429人	11 %

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			12千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			6千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			0.005 %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症消毒作業手当	感染症の危険がある作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染された場所や物件の消毒や動物等の駆除	0円	1 日につき 2,000円
行旅死亡人又は変死人処理作業手当	行旅死亡人又は変死人処理作業に従事した職員	死体処理	0円	1 回につき 3,000円
災害出動手当	荒天、水害等の災害現場に出動し業務に従事した職員	台風災害現場出動	6千円	1 日につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	129,495 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	432 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	130,596 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	879 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	国と同一		29,981千円	224千円
住居手当	家賃16,000円を超える場合、家賃の額に応じて28,000円限度に支給	国と同一		24,360千円	262千円
通勤手当	自動車等を利用する場合距離に応じて支給（高速料金等を含め上限150,000円） 電車・バスを利用する場合6カ月定期を基本として、1月当たり150,000円まで支給	国と異なる	距離区分を2km～74kmまで2km毎に支給額を定めている。	21,916千円	67千円
管理職手当	部長110,000円 次長、理事 80,000円 課長 70,000円 課長補佐、園長40,000円	国と異なる	支給額が異なる。	77,864千円	689千円
単身赴任手当	勤務地により単身赴任する職員に月額30,000円	国と同一		0千円	0千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市長	(880,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副市長		1,120,000円／	510,000円		
		(680,000 円)	934,000円／	614,600円		
報 酬	議長	(450,000 円)	757,000円／	400,000円		
	副議長	(410,000 円)	670,000円／	326,000円		
	議員	(390,000 円)	606,000円／	303,000円		
期 末 手 当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45月分				
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45月分				
退 職 手 当	市長 副市長	(算定方式) 880,000×在職年数×5.5 680,000×在職年数×3.1	(1期の手当額) 19,360,000円 9,248,000円	(支給時期) 退職時 退職時		
	備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

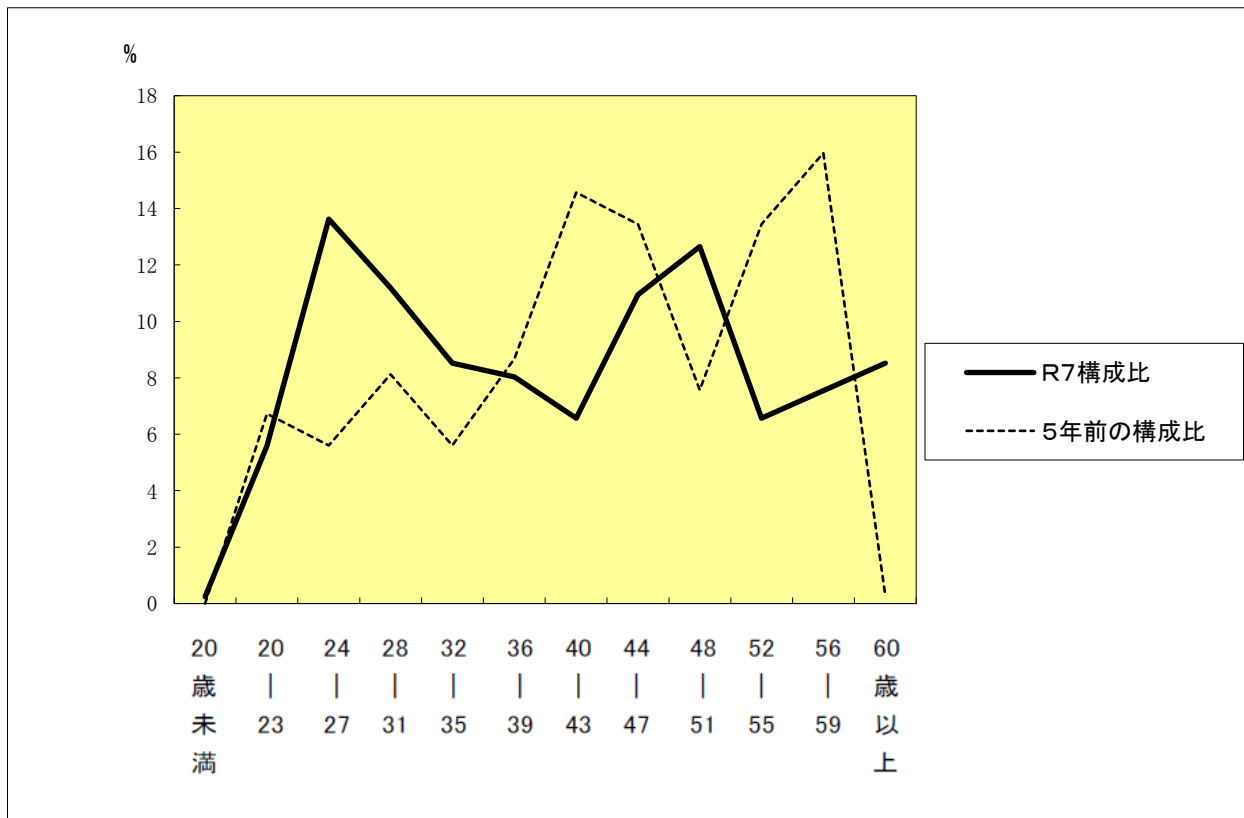
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和 7 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総務・企画	123	117	6	業 務 改 善
		税 務	26	26	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	10	7	3	業 務 改 善
		商 工	9	9	0	
		土 木	31	31	0	
		民 生	61	58	3	業 務 改 善、組 織 改 編
		衛 生	39	39	0	
	計	305	293	12	< 参 考 > 人口 1 万 当 たり 職 員 数 36. 39 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 52. 48 人)	
教 育 部 門		59	54	5		
小 計		364	347	17	< 参 考 > 人口 1 万 当 たり 職 員 数 43. 43 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 65. 9 人)	
公 営 企 業 部 門	下 水 道	9	10	△ 1	業 務 改 善	
	そ の 他	24	24	0		
	小 計	33	34	△ 1		
合 計			397 [545]	381 [545]	16 [0]	< 参 考 > 人口 1 万 当 たり 職 員 数 47. 36 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	23人	56人	46人	35人	33人	27人	45人	52人	27人	31人	35人	411人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	279	272	281	274	293	305	26(109.3%)
教育	47	47	49	47	54	59	12(125.5%)
普通会計計	326	319	330	321	347	364	38(117.7%)
公営企業等会計計	31	29	32	32	34	33	2(106.5%)
総合計	357	348	362	353	381	397	40(111.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和5年度の総 費用に占める職 員給与費比率
R6年度	千円 322,886	千円 -205,855	千円 61,978	% 19.2	% 33.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 11	千円 35,639	千円 9,451	千円 16,888	千円 61,978	千円 5,634	千円 6,188

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
牛久市	37.6歳	341,078円	469,107円
市町村平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

牛久市（下水道事業）		牛久市（団体平均）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,535 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,546千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分	
勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分		勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

牛久市（下水道事業）				牛久市（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 （定年前早期退職措置 2%～20% 加算）				その他の加算措置 （定年前早期退職措置 2%～20% 加算）			
1 人当たり平均支給額		一千円	一千円	1 人当たり平均支給額		879 千円	12,717 千円

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）			4,619 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			384,953 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
牛久市内全域	11%	9 人	11%

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			0.0%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症消毒作業手当	感染症の危険がある作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染された場所や物件の消毒や動物等の駆除	0 円	1 日につき 2,000 円
行旅死亡人又は変死人処理作業手当	行旅死亡人又は変死人処理作業に従事した職員	死体処理	0 円	1 回につき 3,000 円
災害出動手当	荒天、水害等の災害現場に出動し業務に従事した職員	台風災害現場出動	0 円	1 日につき 2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	400 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	50 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	456 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	57 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と

同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和６年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和６年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満22歳の年度末までの間にある子１人につき5,000円加算	国と同一		1,536千円	256,079円
住居手当	家賃16,000円を超える場合、家賃の額に応じて28,000円限度に支給	国と同一		1,097千円	219,452円
通勤手当	自動車等を利用する場合 距離に応じて支給（高速料金等を含め上限150,000円） 電車・バスを利用する場合 6カ月定期を基本として、1月当たり150,000円まで支給	国と異なる	距離区分を2km～74kmまで2km毎に支給額を定めている。	557千円	61,942円
管理職手当	部長110,000円 次長、理事 80,000円 課長 70,000円 課長補佐、園長40,000円	国と異なる	支給額が異なる。	1,240千円	620,000円
単身赴任手当	勤務地により単身赴任する職員に月額30,000円	国と同一		0千円	0千円